

山岡光広・岡田重美・小西喜代次議員が一般質問

発言順

山岡光広議員



◆新年度予算編成の基本、◆気象変動に伴う災害対策、◆高すぎる国保税引き下げを、◆聴覚障がい者の社会参加を促進するために手話言語条例の制定、手話通訳によるコミュニケーションの確保を

問 昨年9月議会時点で、全国で101自治体だったが、今は245自治体に。甲賀市でも早期に手話言語条例の制定を。

市長 来年度に策定する第三次障害者基本計画との整合性を図りながら、早い時期に制定する。

問 聴覚障がい者がボランティア協議会の役員会合に参加する場合、手話通訳派遣費用がボランティア協議会の負担になっているのは問題。社会参加を制限することにつながるか。実施要綱に基づき、公的な負担で対応すべき。

健康福祉部長 個人から申請があれば公費で負担。

問 県の仮係数によると来年度国保税が引き上げられる可能性があるが、基金や繰入金を活用して引き上げない対策を。子育て世帯に18歳未満の「均等割」軽減を。

市民環境部長 基金や繰越金を活用して国保加入者に配慮した国保税率決定に努めてまいりたい。「均等割」は、全国的課題。国の負担のもと、制度構築が必要。

問 異常気象が列島各地で甚大な被害をもたらしている。従来の延長線上でない対策必要。内水・外水のハザードマップを。

危機安全統括監 県との整合性を図りながら防災計画・ハザードマップを見直す。災害ゴミ対策も計画策定中。

岡田重美議員



◆乳がん検診の超音波検査導入と検査年齢を30歳以上に◆誰もが安心して介護が受けられるために◆ごみを減らし住みよいまちをつくるために

問 現在の市の乳がん検診は、40歳以上の女性を対象に2年に1回マンモグラフィによる検診が実施されている。しかし、最近30歳代からの乳がんが急増しており、若年層の乳がん発見にはマンモグラフィより超音波検査が有効との研究結果も出ています。超音波検査の導入と検査年齢を30歳以上に引き下げるべき。

健康福祉部長 超音波検査は、現在のところ死亡率減少効果が不十分とされている。国から有効性が示された段階で検討。国から有効性が示された段階で検討。

問 介護保険では要介護1・2の人の生活援助サービスを総合事業に移行、ケアプラン作成の有料化などの見直しを検討されている。見直された場合、市内の利用者にどのような影響が考えられるか。国に対し、見直しは行わないよう要望すべき。

健康福祉部長 総合事業の提供基盤は十分でない状況。また、状態悪化やサービスを控えるなどの影響が考えられる。

市長 低所得者の負担軽減など市長会を通じ要望していく。

問 プラスチックごみをはじめごみを減らすための対策を。高齢者や障がい者のごみ出し支援として戸別収集の実施を。

市民環境部長 マイボトル・マイバック利用増加などの取り組みを進めていく。生活支援の中でごみ出し支援も検討したい。

小西喜代次議員



◆近江鉄道の存続を◆ダムに頼らない治水対策を◆市営住宅の入居条件から保証人の削除を◆急増する放課後児童クラブの入所者対策を◆信楽町の雲井地域と長野地域とのコミタク運行を

問 長年の赤字問題で存廃が検討されている近江鉄道について、交通結節点の貴生川駅がある甲賀市長として存続の先頭に立つことが必要ではないか。

市長 現時点では法定協議会が設立されたばかりであり、本市単独での判断を申し上げる時期ではないと考えている。

問 近年の災害の教訓からダムに頼らない治水対策が必要で、ダムを起点とした河川整備計画を進めるといふ立場を抜本的に見直すべきではないか。

市長 大戸川ダムの早期建設で、ダムを起点とした河川改修しか考えられない。

問 昨年3月に国交省住宅局長から、市営住宅入居に関し、保証人に関する規定を削除するよう通知が出された。甲賀市も保証人がいらぬように条例改正を求めたい。

建設部長 現時点で条例改正を行っていないが、今後の検討課題とする。

問 放課後児童クラブで入所希望者が10月時点で定員を超えているところがある。希望者全員が入所できる対策は。

子ども政策部長 待機児童を出さない方針のもと、全員が入所できるよう対応。信楽町の雲井地域と長野地域間のコミタク運行を求める。建設部長 次年度の計画にはないが、今後、見直しの課題とする。

12月議会を終えて…議員団紙面座談会

山岡 初の政治倫理審査会が開かれましたが…

小西 会派を代表して審査会に参加しました。わが党は当初から、審査対象となつていない議員の発言は、いずれも倫理条例違反には該当しない、と主張していましたが、審査会の判断も賛成多数ですが、請求棄却という結論に。

岡田 私も審査会を傍聴して感じたことですが、審査事案の鶴飼議員の発言ですが、いずれも議場が混乱したわけではないし、その直後に問題点が指摘されたわけでもないのに、突然審査請求。自浄作用というか、議員がお互いに質問力を高めるための相互批判は是と思います。突然「条例違反だ」と請求するのは如何か、と。

小西 審査結果次第によって、議員の発言を制限することになる。そもそも倫理条例は、市民との関係で議員の活動を律するもの。特定の発言や議員の活動全体を「品位」で、問うものではないです。

山岡 その通りです。わが党が「審査請求に値しない」としているのは、その点です。教訓とするなら、この点が大事だと思う。

小西 その一方で安倍首相の「桜を見る会」私物化疑惑の徹底究明を求める意見書の提案に、黙って反対した議員がいたのは驚きです。国民多数が真相究明を求めているのに、全く耳を貸さず目をつぶってしまう。

山岡 議員任期も折り返し点。小西議員は産業建設、岡田議員は厚生文教、私は総務。担当する常任委員会も一新しました。私も議会選出の監査委員という大役を。それぞれ引き続き、全力で頑張ります。